

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月15日

【中間会計期間】 第80期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 川岸工業株式会社

【英訳名】 Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清時 康夫

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目2番13号

【電話番号】 03 - 3572 - 5401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 藪田 浩志

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市高田1055番地

【電話番号】 04 - 7143 - 1331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 藪田 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 中間会計期間	第80期 中間会計期間	第79期
会計期間	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高 (百万円)	11,764	12,799	24,219
経常利益 (百万円)	1,089	584	2,145
中間(当期)純利益 (百万円)	721	401	1,447
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	955	955	955
発行済株式総数 (千株)	3,000	3,000	3,000
純資産額 (百万円)	27,804	29,507	28,956
総資産額 (百万円)	33,441	36,034	34,992
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	254.68	146.21	521.05
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	160
自己資本比率 (%)	83.1	81.9	82.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,086	527	3,243
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59	319	206
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,129	436	1,130
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,157	2,938	3,166

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」は記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、人工知能（AI）関連需要などにより緩やかな持ち直しの動きが続いているものの、先行きの景況感は悪化しています。

米国とイスラエルによるイラン攻撃により中東情勢の混乱が長期化すると懸念から、輸入原材料等の高騰が企業業績に大きく影響を及ぼすことが懸念されています。

また、日中関係の悪化に伴うレアアースの輸出規制、訪日客数の減少に加え、深刻な人手不足が浮き彫りとなり、先行きの不透明感を大きくしています。

当業界においては、首都圏の大型案件や半導体工場などの大型投資に伴う一部地域での需要はあるものの、資材価格の高止まりや物流コストの上昇、深刻な人手不足および人件費の高騰により、予算不足を背景とした発注控えや計画の停止、工期の見直し、着工の遅れなどの影響は長引いています。なお、業界全体の鉄骨需要は、2025年度は約350万トンの見通しで、3年連続で400万トンを下回っており、低位横ばいでの推移となっています。

これまでの原材料等の上昇に対する価格転嫁に目途がたちつつあったところに、新たに中東情勢の混乱が加わり、回復時期を見通すことは難しく、需要の低迷が長期化することが懸念されます。

このため、当社を取り巻く環境は、採算性を重視した「受注の確保」と「適正な受注価格」の両面において、依然として厳しい状況が続いています。

このような環境のなか、当社は「受注の確保」が最優先課題であると鋭意努力した結果、当中間期の受注高は、前年同期比0.8%減の13,069百万円となりました。

売上高は、大型工事の完成を計上した結果、前年同期比8.8%増の12,799百万円となりました。

損益面については、売上は伸びたものの工場加工の稼働率低下の影響を受けて、営業利益は487百万円（前年同期比49.1%減）、経常利益は584百万円（前年同期比46.4%減）、中間純利益は401百万円（前年同期比44.3%減）となりました。

なお、当社は建設業以外の事業を営んでいないため、セグメントに関する業績は記載していません。

製品別の状況は、次の通りであります。

（鉄骨）

鉄骨における当中間会計期間の売上高は12,007百万円（前年同期比8.9%増）となりました。また、当中間会計期間の受注高は12,630百万円（前年同期比10.9%増）となり、当中間会計期間末の受注残高は30,435百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

（プレキャストコンクリート）

プレキャストコンクリートにおける当中間会計期間の売上高は791百万円（前年同期比7.2%増）となりました。また、当中間会計期間の受注高は438百万円（前年同期比75.4%減）となり、当中間会計期間末の受注残高は2,307百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末の34,992百万円から36,034百万円と1,042百万円増加しました。その主な要因は、現金預金及び材料貯蔵品が減少したものの、受取手形・完成工事未収入金等及び投資有価証券等が増加したことによるものであります。

総負債は、未払法人税等が減少したものの、工事未払金等の増加により、前事業年度末比490百万円増加し6,526百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金等の増加により、前事業年度末比551百万円増加し29,507百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ228百万円減少し、2,938百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果、増加した資金は527百万円(前年同中間会計期間は3,086百万円の増加)となりました。これは、税引前中間純利益等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果、減少した資金は319百万円(前年同中間会計期間は59百万円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果、減少した資金は436百万円(前年同中間会計期間は1,129百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払による支出等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題等

当中間会計期間において、重要な変更等はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間において、記載すべき事項はありません。

なお、当中間会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,000,000	3,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月1日 ~2026年3月31日		3,000,000		955,491		572,129

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	500	18.17
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	500	18.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	199	7.24
川岸興産株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目16番10号	155	5.63
神鋼商事株式会社	大阪市中央区北浜2丁目6番18号	141	5.15
川岸隆一	千葉県柏市	82	2.99
株式会社飯田運送	八千代市大和田新田655-10	70	2.54
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	62	2.25
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	59	2.16
川岸工業従業員持株会	東京都港区東新橋1丁目2-13	51	1.89
計	-	1,821	66.18

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式247千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,738,800	27,388	
単元未満株式	普通株式 13,800		
発行済株式総数	3,000,000		
総株主の議決権		27,388	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川岸工業株式会社	東京都港区東新橋 1丁目2番13号	247,400	-	247,400	8.25
計		247,400	-	247,400	8.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)に係る中間財務諸表について、八重洲監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,176,478	2,948,121
受取手形・完成工事未収入金等	21,770,577	22,492,442
材料貯蔵品	722,146	563,761
未収入金	17,708	14,283
その他	210,208	122,206
流動資産合計	25,897,119	26,140,816
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,884,694	1,931,652
機械・運搬具(純額)	1,349,225	1,294,806
土地	3,318,956	3,300,233
その他(純額)	30,513	46,863
有形固定資産合計	6,583,389	6,573,556
無形固定資産	49,070	52,700
投資その他の資産		
投資有価証券	1,934,229	2,735,026
その他	555,068	559,383
貸倒引当金	26,775	26,845
投資その他の資産合計	2,462,521	3,267,563
固定資産合計	9,094,982	9,893,820
資産合計	34,992,101	36,034,636
負債の部		
流動負債		
工事未払金	4,089,068	4,739,418
未払法人税等	506,950	200,101
賞与引当金	182,514	341,152
その他	690,794	424,636
流動負債合計	5,469,327	5,705,309
固定負債		
退職給付引当金	208,297	206,454
資産除去債務	40,994	41,219
その他	317,243	573,734
固定負債合計	566,536	821,408
負債合計	6,035,863	6,526,717

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	955,491	955,491
資本剰余金	683,871	687,463
利益剰余金	27,278,132	27,240,947
自己株式	969,118	933,593
株主資本合計	27,948,376	27,950,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,007,862	1,557,609
評価・換算差額等合計	1,007,862	1,557,609
純資産合計	28,956,238	29,507,918
負債純資産合計	34,992,101	36,034,636

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	11,764,275	12,799,422
完成工事原価	10,323,109	11,794,279
完成工事総利益	1,441,166	1,005,143
販売費及び一般管理費		
役員報酬	71,053	73,068
従業員給料手当	194,878	209,312
退職給付費用	4,769	4,617
株式報酬費用	17,075	31,799
法定福利費	33,012	34,891
福利厚生費	8,278	10,001
教育研修費	1,080	250
修繕維持費	4,290	4,060
事務用品費	7,591	13,992
通信交通費	19,742	17,896
動力用水光熱費	3,094	3,412
調査研究費	1,201	109
交際費	3,831	3,490
地代家賃	10,905	12,103
減価償却費	11,006	13,369
租税公課	43,394	38,205
保険料	2,965	2,991
雑費	44,961	44,385
販売費及び一般管理費合計	483,133	517,956
営業利益	958,033	487,187
営業外収益		
受取利息	49	125
有価証券利息	1,528	424
受取配当金	22,627	26,615
不動産賃貸料	55,796	57,951
鉄屑売却益	43,979	47,025
その他	17,909	16,758
営業外収益合計	141,891	148,902
営業外費用		
支払利息	909	-
賃貸費用	6,740	6,601
固定資産解体費用	1,176	10,975
訴訟関連費用	-	28,000
その他	1,470	6,148
営業外費用合計	10,297	51,725
経常利益	1,089,626	584,364
特別損失		
補償損失引当金繰入額	54,500	-
特別損失合計	54,500	-
税引前中間純利益	1,035,126	584,364
法人税等	313,462	182,566
中間純利益	721,664	401,797

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,035,126	584,364
減価償却費	253,033	272,878
株式報酬費用	17,075	31,799
貸倒引当金の増減額(は減少)	107	70
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,491	1,843
受取利息及び受取配当金	24,204	27,166
支払利息	909	-
補償損失引当金の増減額(は減少)	54,500	-
売上債権の増減額(は増加)	2,392,696	721,865
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	23,922	158,384
仕入債務の増減額(は減少)	435,959	650,350
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,854	-
その他	33,917	41,023
小計	3,273,942	905,950
利息及び配当金の受取額	24,384	27,638
利息の支払額	909	-
法人税等の支払額	211,401	405,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,086,015	527,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	144,705	395,766
有形固定資産の除却による支出	1,252	10,975
無形固定資産の取得による支出	13,160	12,403
貸付けによる支出	107	70
貸付金の回収による収入	-	3,000
投資有価証券の償還による収入	100,000	100,000
その他	118	3,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,107	319,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,500,000	-
短期借入金の返済による支出	1,500,000	-
自己株式の取得による支出	719,099	-
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)	24,549	-
配当金の支払額	433,446	437,754
その他	1,247	1,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,129,244	436,243
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,897,663	228,356
現金及び現金同等物の期首残高	1,259,971	3,166,478
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,157,634	1 2,938,121

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前中間純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金預金	3,167,634千円	2,948,121千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000千円	10,000千円
現金及び現金同等物	3,157,634千円	2,938,121千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	435,062	150	2024年9月30日	2024年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2025年1月31日開催の取締役会決議に基づき、取得株式総数200千株、取得価額総額800,000千円を上限として自己株式の取得を進め、当中間会計期間において自己株式を182,300株、670,864千円取得いたしました。

なお、2025年2月3日をもちまして、上記決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

以上のことなどから、当中間会計期間末において、自己株式は1,069,288千円となりました。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月23日 定時株主総会	普通株式	438,982	160	2025年9月30日	2025年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建設業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財	-
一定の期間にわたり移転される財	11,764,275
顧客との契約から生じる収益	11,764,275
外部顧客への売上高	11,764,275

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財	-
一定の期間にわたり移転される財	12,799,422
顧客との契約から生じる収益	12,799,422
外部顧客への売上高	12,799,422

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり中間純利益(円)	254.68	146.21
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	721,664	401,797
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	721,664	401,797
普通株式の期中平均株式数(株)	2,833,615	2,748,089

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月15日

川岸工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 考 志

業務執行社員 公認会計士 西 山 香 織

業務執行社員 公認会計士 伊 藤 裕 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの第80期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川岸工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー

手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。